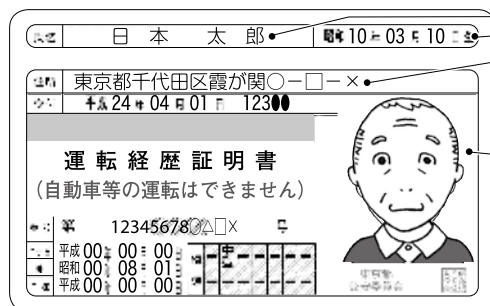


② 運転経歴証明書

〈表面〉



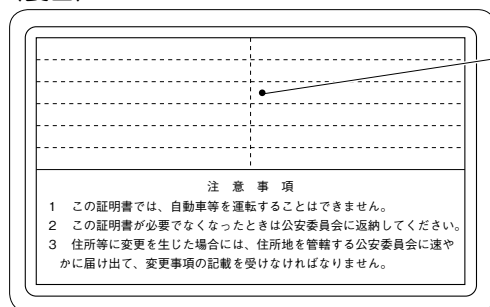
氏名・住居・生年月日で本人特定事項を確認する

取引名義人と対面している場合は、顔写真で同一性を確認する

住居などに変更があれば裏面の備考欄に記載されるので、必ず裏面を確認。記載があれば公安委員会の公印があるかもチェックする

運転経歴証明書とは運転免許証を自主返納した人が申請し交付を受ける書類。有効期限はなく、本人確認書類としては永年有効

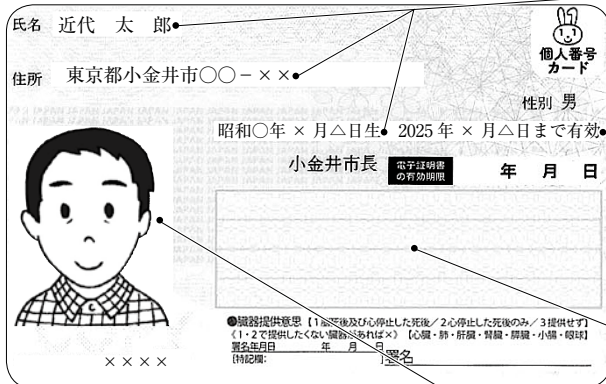
〈裏面〉



注意事項

- この証明書では、自動車等を運転することはできません。
- この証明書が必要でなくなったときは公安委員会に返納してください。
- 住所等に変更を生じた場合には、住所地を管轄する公安委員会に速やかに届け出て、変更事項の記載を受けなければなりません。

③ マイナンバーカード



氏名・住居・生年月日で本人特定事項を確認する

提示日現在で有効な書類かどうか、有効期限で確認する

氏名や住居等に変更があった場合、ここに記載されるので必ず確認

取引名義人と対面している場合は、顔写真で同一性を確認する

裏面には個人番号が記載されているが、特定取引における取引時確認においては、個人番号を取得してはいけないため、確認記録に記載するなど絶対行わない

サンプルで徹底理解！

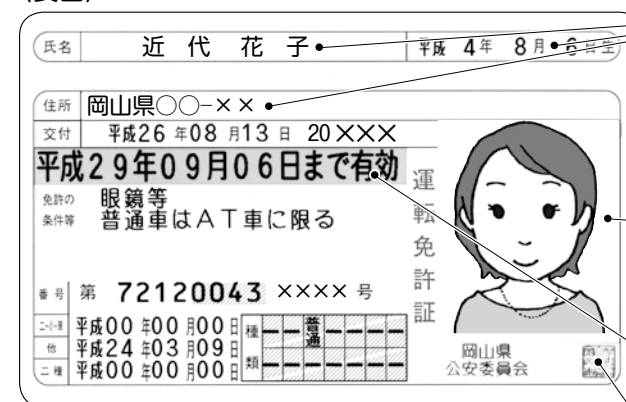
本人確認書類の見方をしっかり押さえよう

ここでは、代表的な本人確認書類のサンプルを挙げて、確認すべきポイントを解説します。

..... 犯収法改正後も提示のみでよい書類

① 運転免許証

〈表面〉



氏名・住居・生年月日で本人特定事項を確認する

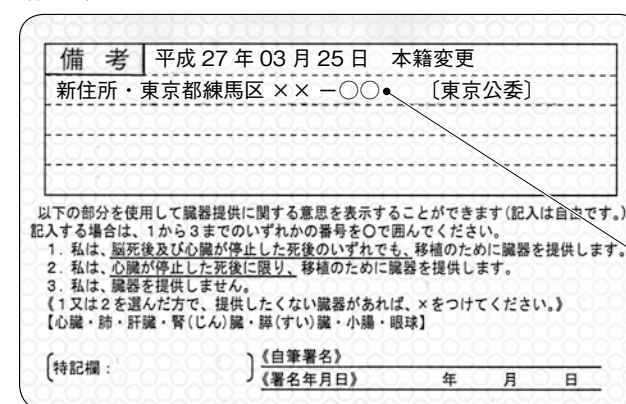
取引名義人と対面している場合は、顔写真で同一性を確認する

提示日現在で有効な書類かどうか、有効期限で確認する

書類の真偽を公安委員会の公印で確認する

住居などに変更があれば裏面の備考欄に記載されるので、必ず裏面も確認。記載があれば公安委員会の公印があるかもチェックする

〈裏面〉



以下の部分を使用して臓器提供に関する意思表示を表示することができます(記入は任意です)。記入する場合は、1から3までのいずれかの番号を○で囲んでください。

- 私は、脳死後及び心臓が停止した死後のいずれでも、移植のために臓器を提供します。
 - 私は、心臓が停止した死後に限り、移植のために臓器を提供します。
 - 私は、臓器を提供しません。
- (1又は2を選んだ方で、提供したくない臓器があれば、×をつけてください。)
【心臓・肺・肝臓・腎(じん)臓・脾(すい)臓・小腸・眼球】

〔特記欄〕 〔自筆署名〕
〔署名年月日〕 年 月 日